

民国連携した林産物の安定供給システム協定書
(実施要領第2条第1号及び第2号)

民国連携した林産物の安定供給システムによる販売の実施に関し、東北森林管理局長（以下「甲」という。）、【民有林所有者】（以下「乙」という。）、【需要者】（以下「丙」という。）は、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで下記により協定する。

令和 年 月 日

甲 東 北 森 林 管 理 局 長 印

乙 住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

丙 住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名 印

注）共同で買受けを希望する者については、それぞれ住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載し、そのうち共同買受の代表者については、商号の前に（代表者）と明記する。

記

第1条 甲乙丙は、信義に則り、相互に協力し、かつ、誠実にこの協定の遵守に努めるものとする。

第2条 甲乙は、この協定に基づく林産物の販売計画を別紙のとおり定めるとともに、当該林産物の安定供給に努めるものとする。

第3条 丙は、前条の計画に基づき供給される林産物の購入に努めるとともに、購入する林産物の利用及び加工・流通等に係る取組その他について、企画提案書の内容を踏まえたものとなるよう努めるものとする。

第4条 乙は甲に対し、林産物の販売実績についての報告をし、丙は甲に対し企画提案書に記載した取組の実施状況について報告を行うものとする。

第5条 この協定に基づく林産物の指定は、森林管理署長又は森林管理支署長及び乙が行うものとする。

第6条 甲の林産物の販売については、森林管理署長又は森林管理支署長及び乙と丙との売買契約に基づき行うものとする。

なお、丙から提出された林産物買受申込価格が森林管理署長又は森林管理支署長が定める販売予定価格、別添の購入希望価格を下回る場合は、売買契約を締結しないものとする。

第7条 乙の林産物の販売については、乙と丙との売買契約に基づき行うものとする。

なお、丙から提出された買受申請が乙の定める販売予定価格、別添購入希望価格を下回る場合は、売買契約を締結しないものとする。

第8条 契約数量については、生産地の状況により変動する場合がある。

第9条 丙は、購入した林産物について、その売払いを受けた目的以外に使用し、消費し、担保に供し、又は他人に譲り渡してはならない。

第10条 甲乙は、次の一に該当する場合は、この協定を解除することがある。

- 2 丙が正当な理由なく協定書及び売買契約書の規定に違反したとき。
- 3 丙が協定期間中に協定者となるべく要件等を失ったとき。

第11条 協定数量に対して販売数量が2割以上の過不足が見込まれる場合は、甲乙丙で協議してその取り扱いを定めるものとする。

第12条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて、甲乙丙協議の上、定めるものとする。

林産物の販売計画

年度別システム販売計画（※製品のシステム販売の場合）

年度	樹材種	材区分	森林管理署等				計

(別添)

物件番号	
購入希望単価	

購入希望単価内訳表 (税抜)

【樹種：スギ ・ 秋田杉 (一般材)】

径級\長級		5m	4m	3m	2m	備考
～13cm	単価 (円/m ³)					
14～16cm	単価 (円/m ³)					
18cm～22cm	単価 (円/m ³)					
24cm～28cm	単価 (円/m ³)					
30cm～34cm (A)	単価 (円/m ³)					
30cm～34cm (B)	単価 (円/m ³)					
30cm～34cm (込)	単価 (円/m ³)					
36cm～44cm (A)	単価 (円/m ³)					
36cm～44cm (B)	単価 (円/m ³)					
36cm～44cm (込)	単価 (円/m ³)					
46cm～ (A)	単価 (円/m ³)					
46cm～ (B)	単価 (円/m ³)					
46cm～ (込)	単価 (円/m ³)					

【樹種：アカマツ (一般材)】

径級\長級		4m	3m	2m	備考
14～16cm	単価 (円/m ³)				
18cm～28cm	単価 (円/m ³)				
30cm～	単価 (円/m ³)				

【樹種：カラマツ (一般材)】

径級\長級		4m	3m	2m	備考
～13cm	単価 (円/m ³)				
14～16cm	単価 (円/m ³)				
18cm～22cm	単価 (円/m ³)				
24cm～28cm	単価 (円/m ³)				
30cm～	単価 (円/m ³)				

【樹種：その他針葉樹 (一般材)】

径級\長級		4m	3m	2m	備考
～13cm	単価 (円/m ³)				
14～16cm	単価 (円/m ³)				
18cm～28cm	単価 (円/m ³)				
30cm～	単価 (円/m ³)				

【樹種：ブナ （一般材）】

径級\長級		2.2m	備考
～22cm	単価（円/m ³ ）		
24cm～28cm	単価（円/m ³ ）		

【樹種：ミズナラ （一般材）】

径級\長級		2.2m	備考
～22cm	単価（円/m ³ ）		
24cm～28cm	単価（円/m ³ ）		

【樹種：ホオノキ （一般材）】

径級\長級		2.2m	備考
～22cm	単価（円/m ³ ）		
24cm～28cm	単価（円/m ³ ）		

【樹種：ウダイカンバ （一般材）】

径級\長級		2.2m	備考
～22cm	単価（円/m ³ ）		
24cm～28cm	単価（円/m ³ ）		

【樹種：その他広葉樹 （一般材）】

径級\長級		2.2m	備考
～22cm	単価（円/m ³ ）		
24cm～28cm	単価（円/m ³ ）		

【樹種：スギ ・ 秋田杉 (合板材)】

径級\長級		4m	3m	2m	備考
14cm～16cm	単価 (円/m ³)				
18cm～24cm	単価 (円/m ³)				
26cm～38cm	単価 (円/m ³)				
40cm～	単価 (円/m ³)				

【樹種：アカマツ (合板材)】

径級\長級		4m	3m	2m	備考
14cm～16cm	単価 (円/m ³)				
18cm～24cm	単価 (円/m ³)				
26cm～38cm	単価 (円/m ³)				
40cm～	単価 (円/m ³)				

【樹種：カラマツ (合板材)】

径級\長級		4m	3m	2m	備考
14cm～16cm	単価 (円/m ³)				
18cm～24cm	単価 (円/m ³)				
26cm～38cm	単価 (円/m ³)				
40cm～	単価 (円/m ³)				

【樹種：スギ ・ 秋田杉 (低質材)】

径級\長級		4m	3m	2m以下	備考
込み	単価 (円/m ³)				
16cm下	単価 (円/m ³)				

【樹種：アカマツ (低質材)】

径級\長級		4m	3m	2m以下	備考
込み	単価 (円/m ³)				

【樹種：カラマツ (低質材)】

径級\長級		4m	3m	2m以下	備考
込み	単価 (円/m ³)				
16cm下	単価 (円/m ³)				

【樹種：その他針葉樹 (低質材)】

径級\長級		4m	3m	2m以下	備考
込み	単価 (円/m ³)				

【樹種：広葉樹 (低質材)】

径級\長級		4m	3m	2.2m以下	備考
込み	単価 (円/m ³)				